

今後の進め方について

1. 大綱の位置づけについて

「江別市行政改革大綱」は総合計画の個別計画として位置づけられ、総合計画が目指すまちづくりの推進に向けて必要な行政運営の見直しに関する方針となるもの（計画期間は示されていない）。

2. 現行計画について

(1) 概要

行政改革大綱に掲げる「市民参加と協働による行政運営」、「意識と能力の高い職員による柔軟な行政運営」、「健全な財政と行政サービスの向上を両立させた行政運営」の3つの基本目標ごとに、より具体的な26の取組項目を定め、毎年その取組状況を進行管理している。

(2) 計画期間

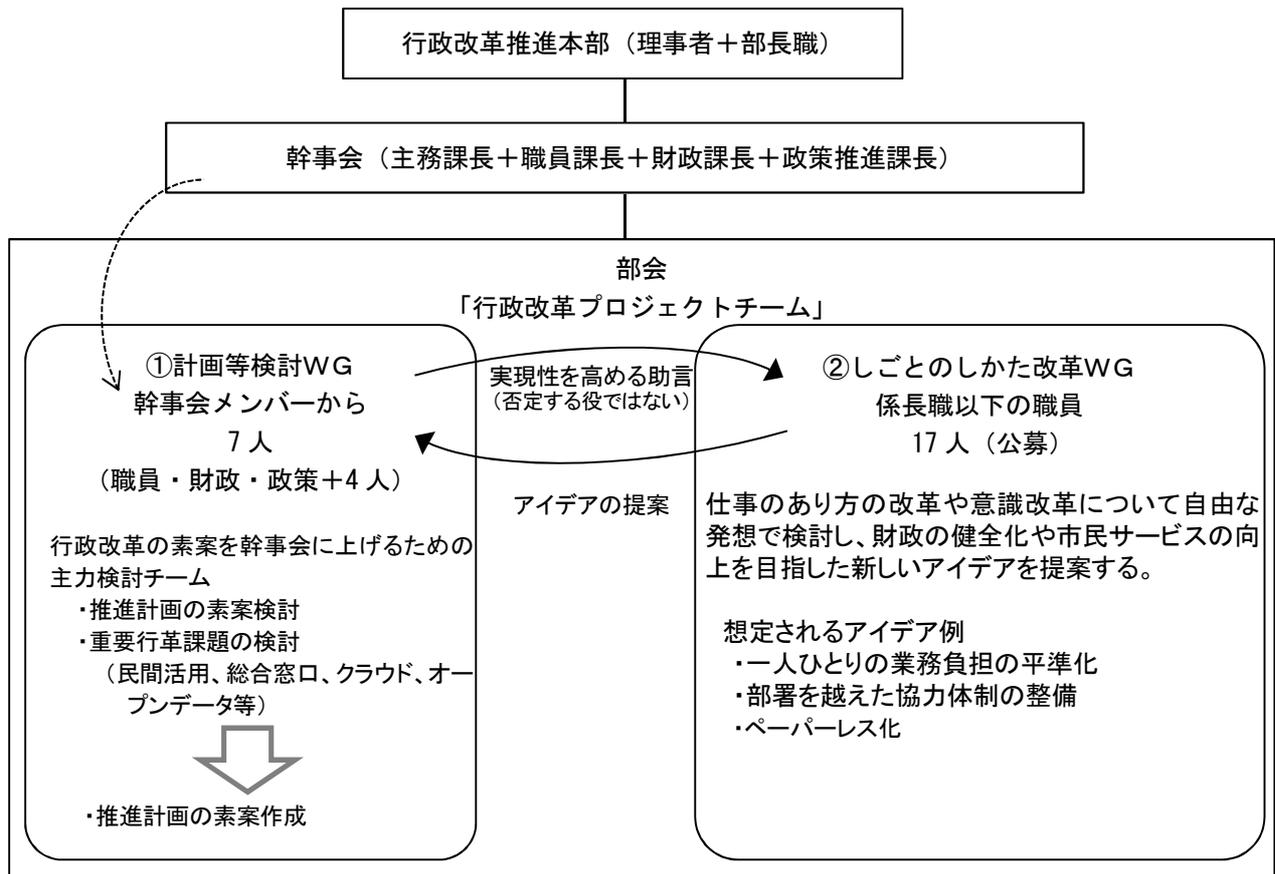
平成26年度～平成30年度

3. 計画改定の方針

平成26年度に新たな行政改革大綱を策定するとともに、この大綱を踏まえ、より具体的な取組を示す行政改革推進計画を策定し、今年度が計画期間の最終年度となる。次期推進計画の策定に当たっては、大綱に掲げる基本目標や取組方針の考え方を踏まえつつ、新たな財源の発掘や財政の健全化に向けた具体的な方策の検討、さらには国が進める働き方改革の動向なども見極めながら、より実効性のある計画となるよう作業を進めていくこととする。

4. 計画改定のための庁内検討プロジェクトチームについて

次期計画を検討するため、行政改革推進本部の下部組織として、課長職の職員7名からなる、計画等検討ワーキンググループと、庁内公募による係長職以下の職員17名からなる、しごとのしかた改革ワーキンググループを設置する。計画等検討ワーキンググループは、しごとのしかた改革ワーキンググループへのアドバイスや財源の確保、事務の効率化などの個別の課題への対応、計画素案の検討などを行い、しごとのしかた改革ワーキンググループは、職場の業務改善や長時間労働の是正に向けたアイデアなどを検討する。



5. 計画改定のスケジュール（予定）

平成30年	5月22日（火）	行政改革推進本部会議（部長職以上）
	6月 8日（金）	行政改革推進本部幹事会（主務課長等）
	6月29日（金）	計画等検討ワーキンググループ（課長職7名） しごとのしかた改革ワーキンググループ （庁内公募による係長職以下17名） ※両ワーキンググループは、今後、概ね11月まで月1回程度 開催
	7月30日（月）	第1回行政改革推進委員会（以降、計4回程度開催） （予定）第2回：10月下旬～11月上旬頃 第3回：12月下旬頃 第4回：3月中旬頃
平成31年	1月	計画案のパブリックコメント実施
	3月	新計画策定